

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900424		
法人名	社会福祉法人 永山会		
事業所名	まどかⅡ番館 グループホーム		
所在地	京都市伏見区下鳥羽南円面田町122番地		
自己評価作成日	令和5年4月28日	評価結果市町村受理日	令和5年6月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2690900424-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年5月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「明るく・楽しく・美しく」でありに基づき、まどかⅡ番館グループホームの理念「一人一人の生活を大切に」を令和4年度も継続し「認知症の進行緩和」「ADLの維持」「掛かり付け医との連携」を具体的な目標として事業に取り組みました。毎日の体操・食事前の口腔体操、レクリエーションを実践し、加齢による下肢筋力や認知機能の低下が見られる方には個別の体操やレクリエーションを実践し、筋力低下や認知症の進行緩和に努めました。基本的にはお一人お一人の時間を大切に過ごして頂き、できる事が維持できるような介護サービスの支援を目標としています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の日常生活の充実と、機能維持のために、職員個々が持ちうる特技や資格を活用し、多彩なレクリエーションやリハビリの提供が展開されています。コロナ禍の制限下において、外出制限等がある中、運動能力維持のため、施設内の散歩や施設敷地内の中庭の活用、トレーニング器具等の導入にも取り組まれています。日常生活作業には、利用者が積極的に参加されており、利用者自身の、生活の中での役割、やり甲斐、得意なことの継続等にも繋がっています。利用者が自身で書くこと、書けることも大切にされており、継続して書ける機会の創出に努められています。これらを継続していくことによって、生活能力と運動能力の維持が図られており、結果として、利用者のフレイル予防、重度化防止の成果が、ご家族等にも喜ばれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に法人理念(明るく・楽しく・美しく)の唱和を行っており、各職員名札に理念を記載したカードを入れ共有している。グループホームの理念(一人一人の生活を大切に)を申し送り表に明記しつつも目に留まるようにしている。玄関前ののぼりにも記載している。	法人理念を踏まえた、グループホーム独自の理念が制定されており、利用者の生活を大切にすることを明記されています。職員個々の得意や資格を活かし、利用者の生活能力・運動能力の維持向上に努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であったため地域ケア会議や隣学区の福祉委員会合に毎回参加はできなかったが、地域ケア会議はZOOMでの開催時には概ね参加した。地域の行事などへの出席はできなかったが、お祭りのご祝儀や節分の協賛金など地域との交流が途絶えないように努めた。	従前は、地域の学校との交流や祭事参加交流、地域の社会資源を活用した利用者の外出等が、積極的に展開されていましたが、コロナ禍の制限下において、従前同様の交流が困難な状況でした。制限緩和に伴い、再開される地域行事や祭事、学校交流、地域の社会資源の活用等、可能なことから再開拡充される予定です。	コロナ禍の制限下において、実施困難であった、地域交流・地域貢献の再開拡充に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成研修の受講を申し込んだが選考外となった。 研修未受講であるため次年度の課題とし認知症に関する外部への派遣を盛り込み、何らかの形で地域貢献ができるようにしたい。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度同様コロナ禍のため、2ヶ月に一度の書面開催となったが、5月、7月、11月も計3回対面で開催した。1年間の報告や地域課題や次年度に向けての情報共有を行った。また、グループホームの入居者も2名参加されている。	コロナ禍の制限下において、書面での代替開催が中心でしたが、感染症状況を踏まえ、可能なタイミングでは、規模を縮小しながらも対面での開催に努められていました。制限緩和に伴い、従前の開催規模にて行われる予定です。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者から、またこちらからも日常的に連絡を行うことはないが、運営推進会議の報告書は必ず窓口へ提出するようにし、顔を合わせるように努めた。	日常は、地域包括支援センターとの連携を主体として、地域課題や地域ニーズの把握が展開されています。地域ケア会議にも参画されており、地域課題への取組が為されています。制限緩和に伴い、地域とも連携し、啓発活動等の拡充が行われる予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームの玄関は施錠できない仕様になっている。グループホームは3階にあるが、階下に降りるEVも特に制限を設けておらず、誰もが自由に出入りでき、移動の制限をしていない。 施設内研修で身体拘束に関する研修を年2回開催している。 身体拘束に関する指針やマニュアルは毎年見直しを行っている。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が毎月開催されています。委員会の内容は、職員会議並びに回覧で全職員に周知されています。事例を踏まえた、職員研修が行われています。拘束・虐待の指針が定められ周知されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の虐待・身体拘束員を軸に施設内研修で虐待に関する研修会を開催しており、日々のケアで虐待になっていないか見直す機会がある。 職員同士でも注意ができるように不定期ではあるがご入居者別のケースを会議で話し合いをしていることもある。 虐待に関する指針やマニュアルは毎年見直しを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で年2回実施した。また、各事業所の相談員が集う会議(管理者が出席)でも勉強会を行っている。 日常生活自立支援事業や成年後見制度についてのリーフレットを玄関に設置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては契約書を基に、各項目ごとに順に説明を行い、質問事項の確認を行っている。 また、その後も内容についての問い合わせに関しては、常時受け付け、都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にサービス向上アンケートを実施し、その結果を踏まえた対策を講じている。対応策などは玄関に掲示している。 課題を明らかにし、年度ごとに事業計画に盛り込むようにしている。	家族等へのアンケートが実施されており、運営内容の確認や方向性の検討に繋がられています。コロナ禍の制限下において、直接の意見聴取の機会が減少していましたが、制限緩和に伴い、機会の再開拡充を開始される予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のグループホーム会議で業務等に関する意見を自由に抽出できるように配慮している。また定期的な施設全体の会議(全体会議)の中で、希望や要望、気づきを自由に話し合える場を設けている。	施設内での風通しが良い状態を意識されており、職員間での意見を大切にしたり、業務改善に取り組まれています。毎月の会議の場だけでなく、日常のミーティング等でも意見交換や討議が行われています。職員の意見を基に、職務分担等の改善効率化に取り組まれた事例が確認できました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスに基いて、年2回の面接機会を設け自己評価と上司評価のすり合わせ、目標の共有、期待すること、困っていることや悩みなどの共有を図っている。全体会議でも雇用形態や職種を問わず意見を出し合い、より良い職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記面談の中で共有された目標を踏まえて、テーマに応じた内外部の研修の受講を命じたり、日頃のグループホームでの職務や施設全体行事や委員会で主担当を任せるなどを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各専門職、保有資格に応じて研修受講を推進した。今後は、事業者連絡会や部会、外部研修などオンラインでの開催も多くなってくると思われるので今後は積極的に活用したいと考えている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面談で、困りごとや不安な事をご本人に確認している。また入所時には今後の生活に関する要望をご本人に確認し、日々の生活の中でご本人と相談をしながら過ごし方を考えていき、安心の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族にも困りごとを確認している。入所時には再度ご家族の要望等を確認して、グループホームとしてサポートできることやご家族の協力も依頼しながら両者の関係づくりに努めている。入所後のご様子について電話で報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへに関する問い合わせであっても、状況の聞き取りを行い、併設事業所の案内や隣接する施設の紹介などを行い、ご本人やご家族への選択肢を広げるなどの対応をするよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向に沿った支援ができるよう得意な事やしたいこと、望んでいることができるように、その状況を作ったり、環境を整備している。ケアプランにも記載して職員への共有を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会などに制限があるが、生活の様子をブログに掲載したり、本人の様子がわかる写真を1階エントランスに毎月更新し掲示している。お正月には全員で集合写真を撮影し家族に送付している。また、毎月本人から家族宛ての手紙を書いてもらいご家族との絆を大切にしている。定期受診や電話対応時は近況を報告するなどコミュニケーションをとり、共に本人を支える関係を築き、安心してもらえるように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であったため、一人一人の馴染みの人や場所などに出向いてもらう事はできなかった。医療面でのサポートについては、コロナの状況を見つつ、家族同行での受診、職員の電話往診等で対応し、かかりつけ医と関係が途切れることがないように努めた。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流や訪問は困難な状況でした。手紙や医療同行等を中心に、家族とのつながり維持に配慮されていました。制限緩和に伴い、可能な範囲からの交流、訪問先の再開拡充に鳥積まれる予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来ることや日常生活上の作業を通して、ご入居者同士の関わり合いの時間を意図的に設けたり、その中での助け合いの場面を活かしながら、日々の生活のサポート努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度退所された3名の内1名が、併設特養に入所された。サービス利用終了後も、合同行事などに一緒に参加する機会などを設けた。ご家族が来館された際にはご挨拶を行っている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に意向確認できるご入居者は、可能な限り対応している。 意向確認ができない部分については、ご家族やケース会議などで検討している。	日常の会話や、利用者自身が発した言葉によって把握した、利用者自身の思いや意向は、職員間の話し合いや申し送りによって共有に努められています。利用者自身が明確な意思表示を出来る方が大半であるため、直接の希望・意向の確認を大切にされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談で生活歴や暮らし方などを確認し、入所以降の生活に活かしている。 入所されてからも、生活歴や出身地の話、馴染みの暮らし方など、日常会話やレクリエーションの中で情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記と同様に日々の様子を記録、申し送り、会議を通して職員間で共有に努めている。日々の生活の中で、ご入居者の変化や持てる力の把握に努めている。またかかりつけ医とも定期的に情報共有して健康状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは居室担当者が行っており、他職員にも聞き取り情報収集を行っている。担当者会議にはご本人は必ず参加。ご家族には差入の持参時や受診の送迎時にご意見やご要望を顔を合わせて確認するようにした。より良いサービスが提供できるように努めている。	担当者によるモニタリングを基に、他の職員の意見も踏まえた会議が、利用者本人も参加し実施されています。会議では、利用者本人の意向や意見を捉え、その実現に向けた支援計画に繋がられるよう努められています。また、必要に応じて専門職の関与もを行い、専門的視点を踏まえた計画策定が心がけられています。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、こまめに必ず介護記録に残し、毎日の申し送りの中でも個別に共有し、モニタリングなどにも反映してる。 また連絡ノートを活用して他職員と情報共有している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな い、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り 組んでいる	施設全体でその方に柔軟に対応するといった風土が施設全体にある。ご入居者が特養ユニットやエントランスまで行ってもそこでくつろいで過ごすことができている。 また、特養の機能訓練指導員にサポート体制もあり、個別訓練のメニューの立案の際に協力してもらっている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の地域には美容室、コンビニ、公園やお寺など数は少ないが地域資源としてある。頻度は少ないが活用している。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入所前からの担当医への受診の継続を推奨している。また、初回の受診時や状態変化が見られた際の受診には職員が同行し、グループホームでの生活の様子や医療的な留意点を顔を合わせて確認している。全ご入居者の担当医とお会いできている。	利用者は入所前からの、かかりつけ医を継続されています。利用者の状態や変化を踏まえ、必要に応じて、職員が受診同行し、情報交換・情報共有が行われています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良、軽微な医療面での相談などは、併設特養の看護師に相談や対応を依頼するなどしている。また、入居者のお薬(朝、昼、夕)に関しては、併設特養の看護師が毎日セッティングをしている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には電話で担当者に現在の状態を確認した上で、担当看護師と直接状況の確認を行っている。また、地域連携室の相談員ともコンタクトを取り、早期の退院に向けた情報共有を直接、または電話連絡などで行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り体制加算の算定はしていないが、今後の看取りのケースを想定して、看取りの外部研修(オンライン)を受講している。今後は体制の整備が課題である。	重度化と終末期にかかる指針が策定されており、説明に対する同意が得られています。看取りに関する研修の実施が行われています。対応と体制の整備について、今後検討拡充される予定です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の初動対応訓練として、コードブルー対応(施設内緊急時対応)を施設内でも取り入れている。入職時の他、定期的に説明会を実施し、万が一の際に迅速な対応ができるように努めている。隣接特養の看護師とも連携し、急変時対応の体制が整備できている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、それぞれ昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練には入居者も避難誘導に参加している。また防災に関しての施設内研修を実施し、災害時の対応など全職員に伝達、講習している。災害時の地域住民の受け入れやBCP策定を今年度中に予定している。	夜間想定も含めた訓練が実施されています。BCP(事業継続計画)の策定を踏まえた、地域連携や対応の拡充が検討されています。飲料水・食品・備品等の備蓄が3日分を基本に準備されています。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切にしよう全職員で意識し、人格を尊重した声掛けや自尊心を傷つけないサービスの提供を職員間で意識するよう留意している。プライバシーについても同様に対応できるよう日々心掛けています。	利用者が自尊心を維持し誇示できる場面を大切にされており、受け入れと理解の促進を表すことによって、自信の維持確率、尊厳維持にも繋がられています。職員全体が、利用者を尊重した、声かけや接し方に留意されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や入浴などの時間に関する希望は、ご本人と相談して、その希望に可能な限り応えられるように努めている。ご本人の思いやペースに合わせて対応できるように、業務内容の見直しなど、事業所全体でも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを尊重した支援の実践に心掛け、決められた時間での暮らしではなく、就寝、起床時間や食事・入浴なども都度、本人に確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時など衣類の選択をすることができるように努めている。また訪問美容室の利用や不定期ではあるがネイルクラブやお化粧品クラブで、おしゃれができるよう働きかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設の管理栄養士の手作りおやつも多く、見た目も味でも楽しめる工夫をして楽しめるように努めた。 コロナ禍である、食事やおやつの盛り付けは実践していないが、終息すれば以前のように分担しながら行いたいと考えている。食後の皿洗いなどは役割分担し継続してできている。	おいしく食べられるよう、適温提供を大切にされており、食材も形をしっかりと残しながらも嚥下咀嚼の妨げにならない柔らかさでの提供が行われています。利用者の意見や意向を踏まえた、食事レクリエーションの再開が予定されており、利用者も楽しみにされています。食事の準備や片付けに、利用者が積極的に参加されており、自己肯定感と存在感の維持、生活能力・運動能力の維持にも繋がられるよう配慮されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の嗜好品を確認し、家族に持参してもらい、空腹時や適宜お出ししている。また、併設特養の管理栄養士とも相談できる体制を整備し、状態に応じて食バランスを保ち、栄養が偏らないようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期の歯科往診で歯科衛生士より確認。 歯科衛生士からの個別にブラッシングの助言をもらい、日々の口腔ケアに活用している。昼食後と就寝前に口腔ケアを行い、口腔内の清潔が保持できている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間にオムツを利用している入居者はいるが、日中は全員がトイレで排泄を行うことができている。個々の排泄パターンを把握し、随時に声掛けを行い極力汚染なく排泄ができるように心掛けている。	利用者全体の排泄自立度が高く、いかに現在の自立度を維持していくかを大切に支援の提供に努められています。特に、トイレでの排泄自立維持に留意されており、声かけや様子を見て適切な誘導に配慮されています。誘導時にはプライバシーに配慮し、羞恥心に繋がらないよう心がけられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便パターンに基づいたケアを実践している。排便状況は毎日確認し、便秘傾向であれば医師の指示に従い下剤を服用しコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回の入浴日を設けているが、必ずしもではなく柔軟に、時間帯やタイミングなどご本人と相談して対応している。全員が個浴での入浴ができています。	計画的な予定入浴が基本ですが、利用者の意向や体調等を踏まえ、柔軟な対応に配慮されています。利用者自身が入浴を楽しみにする、楽しめる環境整備を大切にされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の就寝リズムを把握し、日々就寝ケアに努めている。夜間覚醒される入居者には都度、関り安心して休めるよう配慮している。眠れないご入居者には共有スペースに安楽なイスを用意し、職員の傍で眠れる体制を整備している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬のファイルを作成、更新しご入居者ごとに内服薬や用法などの確認が取れるようにしている。受診ごとに家族に内服薬の変更がないかなどの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前の健康体操や昼食前の口腔体操を継続している。また、毎日14時のレクリエーションの時間を設け、活動性や認知機能が低下しないよう努めている。食事後の洗い物や掃き掃除、洗濯物干し、たたみなど入居者同士で役割分担できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降は、自宅までの散歩、外食などがほぼ実施できていない。下肢筋力低下予防のための近隣への散歩、外出など実践できない時期が多かった。	従前は、利用者の意向に沿った、地域への散歩や外食等、柔軟な対応が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、実施困難な状況が続いていました。制限緩和に伴い、可能な事から外出支援の拡充再開を推進される予定です。制限期間中は、施設内の通路や中庭等を活用し、運動能力の維持を意識した動きに配慮されていました。	制限緩和に伴い、従前のような外出支援の再開拡充に期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が小遣い程度のお金を所持、使用できるようにしている。職員はそれらを踏まえた上で訪問美容や買い物に出掛けるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の際に、希望があれば本人に繋いでいる。毎月、家族に本人が書き記した手紙や写真をお送り、安心していただけるように努めている。お手紙の返事としてご家族から本人宛に手紙が届くこともある、また、毎年、年賀状も送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要最低限の物の配置、動線の確保、自分で書いた表札など、不安や混乱が緩和できるように配慮している。また月ごとに壁画をご入居者と作成し、共用部に飾っている。	温度・湿度・換気・清潔保持を意識した、共有空間の環境作りに配慮されています。利用者同士が過ごしやすい場の提供に留意されています。個々の利用者が場面によって自分の居場所を確保できるよう、ソファ・テーブル・椅子等が複数配置されています。季節感のある装飾や掲示等で、刻の流れや季節を意識していただける環境整備に努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	都度柔軟に対応し、状況に応じてどこにでも座れるように配慮している。またTV前にソファを設置し、居者同士で一緒にTV鑑賞や談笑できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から持ってきたタンスやテーブル、また見慣れた小物、写真などを家族に持ってきてもらい、本人の居心地に配慮している。	利用者個々が、入所前の生活で大切にされていたり、思いのある、家具・什器・備品等が持ち込まれ、利用者自身が過ごしやすい環境整備が行われています。趣味の品等を持ち込まれ、配置・装飾されている方もいらっしゃいます。快適な空間となるよう、温度湿度管理に留意されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり(トイレ・廊下)や足元灯など昼夜共に安全に過ごすことが出来るようになっている。 職員の入居者に対するサポートも過剰なものにならないように、それぞれのできる事や役割などを通して、自立した生活が送れるように努めている。		